

2020年2月4日

千葉県知事 森田健作 様

日本共産党千葉県委員会
日本共産党千葉県議会議員団

新型コロナウイルス肺炎の感染拡大防止に関する緊急申し入れ

中国湖北省武漢市で発生した新型のコロナウイルスによる肺炎が世界的に広がっています。中国本土の感染者は既に2002年から2003年に流行したSARS（重症急性呼吸器症候群）の感染者数を大きく上回り、2月3日現在、2万人を超え、400人以上が亡くなっています。日本の20人（無症状含む）をはじめアジア各国、米国、ヨーロッパ、中東でも感染者が確認されています。

コロナウイルスには、かぜの原因になる4種類のウイルスと、動物由来で重症肺炎を引き起こすSARSとMERS（中東呼吸器症候群）の2種類が知られており、治療薬や感染予防用のワクチンはありません。今回発見された新型は、重症化することのあるコロナウイルスだと考えられていますが、今のところ、致死率は2～3%で麻疹と同程度とも言われています。現時点で厚労省は、季節性インフルエンザと同じように、せきエチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策に努めるよう呼び掛けています。

世界保健機関（WHO）は、1月31日未明（日本時間）、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態に該当すると発表しました。日本政府も1月28日、新型コロナウイルスによる肺炎を感染症法に基づく「指定感染症」に指定し、入院勧告や就業制限、入院に伴う医療費の公費負担が可能となっています。

県は1月23日、健康危機管理対策本部会議を立ち上げて対応しています。しかしながら、感染拡大が危惧され、県民の不安も増大していることから、国との連携を強め、さらなる検疫体制強化、医療機関や保健所などの体制強化などに総力をあげ、感染拡大を防止する抜本的な対策が求められています。そこで、以下の事項を緊急申し入れものです。

緊急申し入れ事項

1. 成田空港などでの水際の検疫体制をいっそう強化するとともに、県内専門医療機関や健康福祉センター（保健所）などの体制を緊急に確立・強化し、事態の進展に合わせて対策を見直すこと。
2. 一般医療機関への迅速で正確な情報提供や、県民への丁寧な説明を行うこと。
3. 武漢から帰国した邦人に対する調査・予防的措置は人権に配慮すること。
4. 観光産業を中心として打撃を受ける産業への必要な経済支援を実施すること。

以上